

担当部局名：内閣府 国際平和協力本部事務局

評価実施時期：平成21年8月

施策名	国際平和協力業務等の推進	政策体系上の位置付け													
	【実績評価方式】	国際平和協力業務等													
施策の概要	<p>平成4年6月、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という。）が制定され、国連平和維持活動への協力、人道的な国際救援活動への協力及び国際的な選挙監視活動への協力のほか物資協力の制度が定められている。</p> <p>平成20年度においては、ゴラン高原国際平和協力業務、ネパール国際平和協力業務とともに、新たにスーダン国際平和協力業務を実施した。また、ネパール選挙監視国際平和協力業務とともに、スーダン被災民、パレスチナ被災民への物資協力業務を実施した。</p> <p>また、国際平和協力研究員による研究活動等を実施した。</p>														
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） ゴラン高原、ネパール、スーダンにおける国際平和協力業務、ネパール選挙監視国際平和協力業務、スーダン被災民及びパレスチナ被災民への物資協力については、国連、現地政府等から高い評価を得ており、目標を達成することができた。 また、国際平和協力研究員もその研究活動等を通じて事務局の業務に貢献している。</p> <p>（必要性） 国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動及び国際的な選挙監視活動等に対し適切かつ迅速な協力を行う必要がある。</p> <p>（有効性） ○国際平和協力業務 国連兵力引き離し監視隊（UNDOF）に司令部要員及び輸送隊を派遣し司令部における企画調整、物資の輸送・保管等の業務を実施、国連ネパール政治ミッション（UNMIN）に軍事監視要員を派遣し武器及び兵士の管理の監視業務を実施、国連スーダンミッション（UNMIS）に司令部要員を派遣し司令部における調整業務を実施した。 また、ネパールの制憲議会選挙に選挙監視要員を派遣し、選挙の各プロセスの監視活動等を実施した。 これらの活動に対して、国連関係者や現地政府関係者から高い評価と謝意が示された。</p> <p>○物資協力 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）からの要請を受けスーダン南部地域で被災民救援のために浄水器を無償で譲渡し、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）からの要請を受けガザ地区のパレスチナ被災民のために毛布等を無償で譲渡した。 これらの活動に対して、国連関係者や現地政府関係者から高い評価と謝意が示された。</p> <p>○研究員制度 研究員については、研究活動等を通じて事務局の業務に貢献しており、また、任期を終了した研究員は、国際平和協力分野で幅広く活動している。</p> <p>（効率性） 国連からの要員派遣の要請に迅速かつ効率的に対応できるよう、国際平和協力隊派遣経費を計上した。</p> <p>（反映の方向性） 我が国の国際平和協力業務等は、国連、現地政府等から高い評価を得ている。その一方で、より積極的に要員の派遣を行うべきとの指摘もある。我が国としては、国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、現在、国際平和協力法に基づき可能な限り要員の派遣を行うとともに、新規の派遣の可能性についても検討を行っている。</p>														
	<p>【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標 （平成20年度）</th> <th rowspan="2">達成状況</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">達成目標の 設定の考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際平和協力業務等の推進 （肯定評価）</td> <td>達成できた</td> <td>肯定評価</td> <td>肯定評価</td> <td>政策の性質上、数値化した定評評価になじまないため、測定指標を肯定評価とした。</td> </tr> </tbody> </table>				達成目標 （平成20年度）	達成状況	実績値		達成目標の 設定の考え方	19年度	20年度	国際平和協力業務等の推進 （肯定評価）	達成できた	肯定評価	肯定評価
達成目標 （平成20年度）	達成状況	実績値		達成目標の 設定の考え方											
		19年度	20年度												
国際平和協力業務等の推進 （肯定評価）	達成できた	肯定評価	肯定評価	政策の性質上、数値化した定評評価になじまないため、測定指標を肯定評価とした。											